

施策評価の実施（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 救急医療体制強化補助金について、丹後中央病院にだけに補助金を交付する必然性はあるのでしょうか。

担当部局 市内の救急病院は、市立2病院と丹後中央病院だけです。救急医療は不採算部門と言われ、市立病院に対しては繰出金で手当をしている中、民間病院にも僅かな額ではありますが補助金として支援しています。

委員長 休日応急診療については、医療機関に委託して実施されていますが、休日や年末年始の休日診療は市が実施しなければならないことになっているのでしょうか。

担当部局 どこまでが市の責務なのかということになりますが、地方公共団体において医療計画の推進に努力すべきということで、市にも役割があると考えています。

一般的に、市町村においては休日診療所を設置しながら施策を講じているところが多いですが、京丹後市では開業医で診ていただけということで、当番制で診ていただけるようお願いすることが市の責任と捉えて、委託しているという状況です。

委員長 医療確保奨学金貸与事業を受けて医師になった人は、まだいないのでしょうか。

担当部局 医師のキャリア形成がかなり年数を要するということもあり、最短で平成26年ごろから勤務してもらえる医師があると考えています。

委員長 医師に長く市内の病院にいてもらう工夫はあるのでしょうか。

担当部局 医師本人によると思いますが、現在では、大学も人手不足で、大学からの派遣がなかなか難しい状況にあります。

そのような中で、市内の病院勤務ではいろいろな病気の患者を広く診られるというメリットもあります。一方で、医療の世界ではかなり専門化が進んでおり、技術が落ちるということを心配され、医療技術を高めるために大学や大きな病院に替わるということを繰り返される先生もあり、余り長く居てもらえるかたばかりでないというのが現状です。

しかし、本市の地域医療に関わりたいということで定着してもらっている医師もおられますので、そのような先輩を見ていただくこと、そのような医師から指導をしていただくことが近道であろうと考えています。

委員長 行政評価の視点からは、可能性の分からない人に、ただ単にお金を出して約束をするだけではなく、こちらの医療の現場を見ていただいて、地域になぎ止める工夫が必要だと思います。

委員 奨学金の対象者は、本市の出身者だけですか。

担当部局 他市の出身者も対象になります。

委員 市立病院と民間病院の経営状況の違いがありすぎるように見えます。市立病院の維持が難しいのではないかと心配しています。

委員 病院は医者が居ないとただの箱です。そのため、医師確保の施策は拡充していただき、できるだけ市内出身者に奨学金を貸与できるよう、高校生に対して広報するなど拡充していただきたいと思います。

委員 私も医師確保は本当に大事だと思いますので、高校生が医師を目指すきっかけとなり、帰ってきてこのまちを守るといような志が持てるように、特に市内出身者には厚く貸与するようなことが必要だと思います。

委員長 以上の議論をまとめますと、行政評価の視点からは目的も事業構成もおおむね妥当ではないかというご意見だったと思います。ただ、医療確保については、委員の意見のような点にご配慮いただけるとありがたいと思います。

歳出抑制の視点では、休日応急診療については、必ずしも市の責務と言いつ切れなと思いますので、この補助金を多少削減してもやっつけていけるように、市の厳しい財政状況を理解していただきたいと思います。

また、医師確保奨学金貸与事業については、他市の貸与額よりもやや多いということで、市の財政状況が厳しい中では周辺市並みに金額を合わせつつ、効果を期待するような努力があっても良いとまとめさせていただきます。

いずれにしましても、医療の確保ということについては重要だという意識が強かったと理解しています。

担当部局 医師確保奨学金については、市の医療部で高校を通して情報提供などしながら、志を立てていただけるよう、看護師も含めて早い段階から確保に向けて取り組んでいるところです。

施策評価のまとめ（第4回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

前回委員会における施策評価結果について、評価の振り返りと評価結果のまとめを実施。

委員長 歳出抑制の休日応急診療事業について、「必ずしも市の責務と言い切れないので、委託先に市の厳しい財政状況を理解してもらい、委託料の減額を交渉してはどうか」ということですが、これについては、担当部局から補足説明資料が出ていて、「京都府保健医療計画において、初期救急医療体制については、市町村において、医療機関、医療関係団体と連携を図り、地域の実態を踏まえ、実施体制を確保と規定されていると、したがって実施しなければならない」ということですが、これを踏まえて皆さんのご意見をお聞かせください。

委員 市の責務であることは分かりましたが、医師会の社会的責任として委託料の減額に協力してほしいとお願いするしかないと思います。

委員長 では、「必ずしも市の責務と言い切れないので」を削除し、委員会の提案としては残しましょう。

外部評価報告書（案）の検討（第6回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

外部評価報告書（案）について、委員会としての意見の再確認を実施。

委員長 患者本位の医療体制の充実について、いかがでしょうか。

委員会で議論していたとおりと思いますが。

委員 このままで良いと思います。

外部評価報告書（案）の検討（第7回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員会からの意見や歳出抑制案の提案内容について、担当部局との議論の機会を持ち、最終的な委員会としての意見のまとめを実施。

委員長 施策の見通しで「医療確保奨学金貸与事業の奨学金貸与者に、京丹後市内の医療の現場を見てもらうなど、より確実に京丹後市内の医療機関で勤務してもらえるような工夫が必要」としている部分についてですが、担当部局か

ら「学業に専念しており、遠方の大学在籍者も多いので来てもらうことは難しい」との説明です。

訪問して行かれるのが良いのかどうか分かりませんが、いずれにしても方法について細かく指定するものではありません。

せっかく貴重なお金を貸与するわけですので、貸与者の心をつかみ、ぜひ京丹後市内で働きたいと思うように努めていただきたいという指摘です。したがって、担当部局から説明をいただいたところですが、外部評価結果（案）のままで良いと思います。

歳出抑制で「医療確保奨学金貸与事業の奨学金の額を近隣市町の水準まで引き下げてはどうか」という委員会からの提案に対し、担当部局から「府内の他市町と同額であると、地理的な面からも不利となる京丹後市では、借り手の魅力がなくなり、医師確保への影響が懸念される」との説明があります。

この施策の中の限られた事業の中で、また、各委員も医療の重要性についての発言があった中では、委員会として考えられる歳出抑制のアイデアはこれくらいしか考えられないということで今回提案させていただいています。

言ってみれば、先ほど担当部局から指摘のあった内容は、十分承知した上で提案をしているということです。

非常に厳しい議論の中、委員会で知恵を絞った結果、こういった形の提案となっているわけですが、それでは、担当部局では、代替案として、どのような形で委員会からの提案と同等又はそれ以上の歳出抑制を検討されているのかを参考までに教えてください。

担当部局 病院事業会計の繰出金の減額しかないと考えています。

病院事業会計の経営内容の健全化を図りながら、なるべく少しでも一般会計からの繰出金を抑制できるような形を作っていけたらというようなことを話しているところです。

委員長 担当部局の説明を伺いましたが、委員会の意見を修正するような内容ではなかったと思いますので、外部評価結果（案）のままとしたいと思います。

この歳出抑制の視点からの提案内容は、そのまま、すぐに実施してもらわないと困りますという趣旨ではありません。アイデア、一つの提案という趣旨で出すものですので、今後の議論の中で、委員会からの提案は得策ではな

いということで、先ほどのような代替案を担当部局の中で示されるというのが良いのかなと思います。